

行政案補足資料（施策・詳細施策）

- 1 施策・詳細施策のページ構成について
- 2 総合計画審議会にご意見をいただきたい視点について

1 施策・詳細施策のページ構成について

- P18～77のページ構成は次のとおり。

○行政案P18（抜粋）

施策・詳細施策

施策 1 地域福祉

◆目指す姿

- 施策全体の将来像。関連する個別計画がある場合は最上位目標と近い内容になる。
- 構成する詳細施策の推進が「目指す姿」の達成に寄与・貢献することを意識できるよう、詳細施策における「3年間で取り組むこと」も考慮して記載している。

◆現状と課題

- 施策分野における現状と、推進する上での課題を箇条書きで記載している。
- 民生委員児童委員や社会福祉協議会を中心に、地域コミュニティ組織やボランティア団体などが多様な地域福祉活動に取り組んでいます。今後、更に活動を継続・拡充していく上で、担い手の確保と育成が課題となっています。
- 生活保護利用世帯は微増傾向にあり、生活困窮者が抱える複雑・多様化した個別の課題に応じて、寄り添いながら支援を行っていく必要があります。

◆関連する個別計画

民生委員児童委員活動推進計画（令和4年度～令和8年度）

◆成果目標

- 詳細施策や主な取組の効果による成果目標（アウトカムKPI）を設定している。
- 設定にあたっては、まちづくりの目標（KGI）への寄与・貢献を意識している。

	基準値（令和6年度）	目標の方向性	目標値（令和10年度）
民生委員児童委員の充足率（単年）		増	50.0%
推進事業として各地区で取り組む活動	基準値（令和6年度）	目標の方向性	目標値（令和10年度）
就業支援事業対象者における就業決定率（単年）	34.8%	増	50.0%

詳細施策 101 包括的な相談支援体制の充実

◆3年間で取り組むこと

- 各詳細施策において、令和8～10年度に取り組む内容を箇条書きで記載している。

◆主な取組

- 3年間で取り組む内容のうち主なものを取組単位で記載している。

詳細施策 102 地域福祉活動の支援

◆3年間で取り組むこと

- 地域福祉の基盤を支える社会福祉協議会と民生委員児童委員の活動を支援することを通じて、多様な主体が参画する支え合いの地域づくりを促進します。
- すべての人が共に生きる地域づくり「ケアタウンの実現」を目指して、各地域が主体的に取り組むサロン、生活応援及び担い手育成等の支え合いの活動を促進します。

◆主な取組

- ▶ 地域福祉計画の策定・推進
- ▶ 市社会福祉協議会の運営支援
- ▶ 民生委員児童委員協議会の運営
- ▶ 地域の福祉活動の促進・支援
- ▶ 避難行動要支援者の支援
- ▶ 社会福祉センターの管理運営

詳細施策 103 セーフティネットの充実

◆3年間で取り組むこと

- 日常生活や社会生活、経済的自立といった広い視点により、生活保護利用者の個別の課題に応じた支援を行います。
- 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援を入口として、生活困窮者の日常生活や社会生活、経済的自立を生活保護に至る前の段階で支援します。
- 各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

◆主な取組

- ▶ 生活困窮者の自立支援
- ▶ 生活保護の実施
- ▶ 福祉給付金や申慰金・見舞金等の支給
- ▶ 国民年金の届出や請求事務
- ▶ 国民健康保険や後期高齢者医療の安定的な事業運営
- ▶ 国民健康保険料の収納率向上に向けた取組

2 総合計画審議会にご意見をいただきたい視点について

- 市内団体代表者・学識経験者・各分野の専門家・公募市民などからなる総合計画審議会として、専門的知見や市民目線などから、今後3年間の具体的な取組等に対してご意見をいただきたい視点をまとめる。

施策・詳細施策

施策 1 地域福祉

◆ 目指す姿

- ◆ 目指す姿 気遣う関係性が広がり、共に支え合う地域の活動が盛んに行われています。また、複雑な困り事や課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指しています。
- ◆ 目指すべき将来像として、欠けている・足りない視点がないか。
- ◆ 現状と課題を踏まえたものとなっているか。
- ◆ 詳細施策の推進により目指す姿の達成に寄与・貢献が意識できているか。

地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現を目指した施策を推進しています。その一環として、住民参加により地域福祉活動に取り組む方々への支援を行うほか、地域住民が直面する複雑・複合化した生活課題に対応するための相談支援体制の整備にも力を入れています。様々な施策を通じて、地域社会における多様なニーズや課題に対応し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指しています。

◆ 現状と課題

- ◆ 現状と課題認識に欠けている・足りない視点がないか。
- ・単身高齢者世帯の増加や地縁、家族関係の希薄化など社会環境の変化が進む中、地域コミュニティ等との接点もなく社会的に孤立し、潜在している生活課題を抱える方を早期に把握して適切な支援につなげる取組など、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、支援の入口となる相談支援体制の確保や質の向上を図る必要があります。

◆ 関連する個別計画

◆ 成果目標

◆ 成果目標

成果目標	基準値 (令和6年度)	目標の方向性	目標値 (令和10年度)
・成果を測る指標として適切か。	96.2 %	維持	96.2 %
・詳細施策の取組との関係性は適切か。	件	増	1.5 件
・まちづくりの目標 (KGI) との関係は適切か。	件	増	50.0 %
労決定率 (単年)	34.8 %	増	50.0 %

詳細施策 101 包括的な相談支援体制の充実

◆ 3年間で取り組むこと・主な取組

- ◆ 目指す姿の達成に向け、欠けている・足りない視点・取組がないか。

詳細施策 102 地域福祉活動の支援

◆ 3年間で取り組むこと

- ・地域福祉の基盤を支える社会福祉協議会と民生委員児童委員の活動を支援することを通じて、多様な主体が参画する支え合いの地域づくりを促進します。
- ・すべての人が共に生きる地域づくり「ケアタウンの実現」を目指して、各地域が主体的に取り組むサロン、生活応援及び担い手育成等の支え合いの活動を促進します。

◆ 主な取組

- ▶ 地域福祉計画の策定・推進
- ▶ 地域福祉協議会の運営支援
- ▶ 地域福祉協議会の運営支援
- ▶ 地域福祉協議会の運営支援
- ▶ 民生委員児童委員協議会の運営
- ▶ 避難行動要支援者の支援
- ▶ 社会福祉センターの管理運営

詳細施策 103 セーフティネットの充実

◆ 3年間で取り組むこと

- ・日常生活や社会生活、経済的自立といった広い視点により、生活保護利用者の個別の課題に応じた支援を行います。
- ・生活困窮者自立支援制度の自立相談支援を入口として、生活困窮者の日常生活や社会生活、経済的自立を生活保護に至る前の段階で支援します。
- ・各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

◆ 主な取組

- ▶ 生活困窮者の自立支援
- ▶ 生活保護の実施
- ▶ 国民年金の届出や請求事務
- ▶ 国民健康保険や後期高齢者医療の安定的な事業運営
- ▶ 福祉給付金や市町費・見舞金等の支給
- ▶ 国民健康保険料の収納率向上に向けた取組